

ドイツの大学の本質と価値

フリードリヒ・カール・フォン・サヴィニー 著

村上 淳一 訳

訳者口上

フランスで一八〇四年の民法典が制定され、ドイツでサヴィニー (Friedrich Carl von Savigny, 1779-1861) が近代法体系の基礎を据えるまで、法は各人の分に応じた義務の体系、各人が自分の持場で最善をつくすことを求める「義務の体系」であった。社会秩序のありかたを説くさいに、大小の歯車が噛み合いながら正確な時刻を示す時計の喩えが好んで用いられたのは、そのためである。これに対して、近代法の体系は、自由と平等を求める人間が考えだした「権利の体系」に他ならない。対等な個人相互の権利主張の衝突を解決してゆくためには、できるだけ矛盾のない、論理的な「権利の体系」を用意することが必要になる。複雑に入り組んださまざまのレベルの法を新鮮な目で整理し、関連づけて、フランス民法典以上に明快な概念体系を樹立しようと試みたのが、サヴィニーであった。

いま大学の法学教育に問われているのは、ますます多様化・複雑化していく現代法を羅列的・網羅的に覚えさせるのではなく、現代法の多彩な側面を関連づけながら教えることがどれだけ可能かであろう。行政実務に携わる法律家としてスターし、やがてドイツ社会学の新展開をもたらしたニクラス・ルーマン (Niklas Luhmann, 1927-98) は、大学教育のあり方についてこう言っている。「古典的学者としては誰それがおり、かれらすべてについて知つていなければならぬ。 ウェーバー、そしてデュルケム、そして現象学、そしてフランクフルト学派、そして何々」といった羅列に尽きるような概観、「そしてでつないでゆくだけの概観は、学生をイラライラさせるだけではないのか」。——これは、ルーマンがかつて受けた法学教育にもあてはまる指摘であろう。

今からほぼ二〇〇年前、マールブルク大学の助教授として講義を始めて間もない若き日のサヴィニーも、一八〇一年四月一日付けの或る手紙にこう書いている。「理論家には理論がありますが、実務家も理論をもつた上で実務と取り組むものです。理論がなければ、実務は「行き当たりばつたり」になりますが、何々、そして何々、そして何々とつないでゆく「行き当たりばつたり流」にかけては、大多数の教授連中も実務家にひけをとらないのです」。——ここで「理論」とは、あれこれの知識を概念化と体系化によって関連づけた「知」を意味するであろう。

一九世紀の前半にサヴィニーが取り組んだのは、身分の差異に由来する具体的・個別的な義務の羅列を克服して、万人に通用する抽象的な「権利の体系」を組み立てる仕事であつた。社会と法がますます複雑化しつつある現在、法学教育を担当する者、法学教育を受ける者が身につけなければならないのは、変転ただならない社会生活の多様な側面を観察し、法的な問題として受けとめながら、不断のフィードバックを伴う概念化・体系化によつて法の諸側面の関連を明らかにし続ける能力、そのようにして「行き当たりばつたり流」を常時克服してゆく能

力ではなかろうか。それが、サヴィニーを現代に生かす一つの途であろう。現在進行中の法学教育改革が制度改革に終始し、「行き当たりばつたり流」に陥りやすい法学部教育を省みることなく即戦力養成所としてのロースクールを積み上げるだけに終わるならば、それは、法律家が「知」に見捨てられることを意味する。

右の手紙の執筆後三〇年余りを経て、ベルリン大学の講壇から「行き当たりばつたり流」克服のための法学教育を実践していたサヴィニーは、*〔〕*に紹介する論考「ドイツの大学の本質と価値」(Wesen und Werth der deutschen Universitäten)のなかで、「教師とは、現在の水準にまで発展してきた学問が人間の姿をとつたものであるべきだ」と述べている。「学問」とは、さまざま事象の関連を解明しようとする「知」の営みに他ならない。机上に教科書・参考書を山と積んでも、予備校で答案練習に精を出しても、また、ロースクールで大量の新知識（それは、上述の意味における「知」ではなく、膨大な法情報から必要なものを検索する技術を中心とするものになるであろう）を網羅的に覚えこんでも、「〔〕でつないでゆくだけの概観」（ルーマン）しか得られずに困惑であろう学生たちのために、学部教育の段階で「学問的思考の発生を身をもつて示す」（サヴィニー）ことが、法学教育改革を「仏作つて魂入れず」に終わらせない唯一の道であろう。

まえおき「サヴィニー」

本稿の初出は、レーオポルト・ランケの『歴史・政治雑誌』第一巻第四号（ハンブルク一八三二年）五六九—五九二頁である。私のこの『論集』[Vermischte Schriften, 5 Bde., 1850]に収録したすべての論考には、成立の時期が明示されている。読者が成立の時点に立って作品を理解し、判断できるようにするためである。しかし、本稿については、他のすべての作品の場合に

も増して、一八四九年に「つまり、一八四八年の三月革命後に」初めて印刷に付されたのではなく、すでに一八三二年「一八三〇年パリに起こった七月革命に刺激されてドイツの民族主義的自由主義者がハンバハの祝祭に結集した年」に印刷されたものであることを明言しておく必要がある。

こう言うのは、本稿は以前に書かれたものだから、そこで示されている見解は今の時代に合わなくなつていても当然だとしたり、まして、不明を詫びたりするためではない。かりに本稿がこれまで印刷に付されないままで、ようやく今になつて公表の機会を得たということなら、われわれの最近の経験に照らして若干の個所をもつと強調したかもしだいが、本稿で述べた見解を変更したり撤回したりすることは——この間に私自身が大学の一員であることをやめ、自分の立場が一変したにもかかわらず——考えられなかつたであろう。

他方で今回の論集で初めて本稿に接した読者のなかには、本稿に示される見解や判断には、最近の事件にかんがみて付け加えられたものがあると考へる者がいるかもしない。しかし、そのような事実はない。今回公刊されるものは、最初に印刷されたものと一字一句変わつてゐない。

本稿は、『論集』の同じ巻「第四巻」所収の、シュライエルマッハーの大学論に対する「私の」書評と密接な関連がある。その書評の「まえおき」で、私は、本稿の「まえおき」との関係を説明しておいた。本稿を読むにあたつても、右の書評の「まえおき」をご参照願いたい。

われわれドイツ人を四分五裂状態に陥らせたさまざまの事情「とくに、ドイツの諸領邦を覆う傘として中世以来存続した神聖ローマ帝国＝ドイツ帝国（旧帝国）がナポレオンのドイツ侵略によつて一八〇六年に崩壊し、ドイツ諸領邦がそれぞれ主権国家として並立するに至つたという事情」が長く続いている現状に照らして、それにもかかわらずまだ失われていらない全ドイツ国民共有の財産に時々注目しては、そのおかげでわが国民が生き生きと存続していることを喜びながら、わが国民の存在を維持してゆく手立てを考えることが必要だと思われる。そうした共有財産のなかで最も独特な、最も

貴重なもの一つとしてつねに挙げられるのがドイツの大学であり、大学の暖かい理解者・称賛者も少なからず見受けられる。ドイツの大学の価値を何よりもよく証明するのは、青春時代の一時期を大学生として過ごした人びとが抱いた、そして現在も抱く愛着と感謝の念である。かれらは、現在の年齢と地位と仕事によつてどんなに学生生活から遠ざかるうとも、ほとんど常に往時を懐かしむばかりでなく、自分が受けた貴重な教育的影響は他の何ものによつても完全には代えられないことを、感謝しながら認めるのである。もちろん、大学を頑強に敵視する者もいたし、とくに近年はそうである。こうした敵対者のなかでも穩健な人びとは、大学は時代遅れになつており、ますます多くの書物が刊行されるにつれて次第に不要になつてゆく、と言う。別人びとは、大学は国家の安寧や青少年の幸福と良俗にとつて憂慮すべきものになつてゐる、と言う。前者も後者も、大学の解体までは望まないにしても、ほとんど解体に等しいような改革を望むのである。いま大学の本来のあり方を攻究して、大学の理解者が言う大学の美点は善意の敵対者によつても承認されるものであり、善意の敵対者が攻撃する欠陥は大学の本質と無関係であるどころかそれと対立するものであることを示すことができれば、大学に対する支持と批判の右のような対立は解消されるかも知れない。

中世以来、ヨーロッパの大部分において、公的な職業のなかでも重要な種類のものの基礎教育を、口頭の授業によつて行う学校「大学」を設ける慣わしが広まつた。大学の形態と運用は時代と国の違いに応じて多様であつたが、どこでも通用し、支配的だつたのは、大学こそが公的生活への——とくに教会や国家に対する勤務への——本道だという確信であつた。したがつて、そのような本分を共通して有することが、ヨーロッパの大学の本質だと言うことができよう。

活版印刷の発明「一五世紀の四〇年代」までは、この目的のために必要な知識を口頭の授業以外の方法で十分に広めるために物的な手段が全く存在しなかつたから、学校はどうしても必要だと考えるしかなかつた。ところが本の印刷

によつて、大学は、形の上では不可欠なものではなくなつた。いまでもすでに、どの学問分野でも、その授業のために十分な数の書物が揃つてゐる。そればかりではない。どんな種類の公的職業についても、それに関連する一連の入門書を挙げることは難しくあるまい。こうして、物的な手段を用意するという目的は、どうにか果たされたと言えよう。それどころか、この目的の達成は、いま大学によつてなされているよりも、すべての関係者によつてもつと容易に、もつと安直になされるであらう。それにもかかわらず大学といふものを維持しようというなら、それには、単に書物で学ぶだけでは得られない、重要な、かけがえのない利点がなければならない。そして、大学で学ぶことには、実際にそういう利点があるのだ。何がその利点であるかを明らかにするためには、学問を伝達する諸形式の特性を理解し、説明する必要がある。すなわち、学問的著述家の任務と大学教師の任務がどう違うかを、先ずもつて検討することが重要である。

著述家は、自分の学問に関わりをもつ人びとすべてに、それが現在に生きる人びとであろうと未来の人びとであろうと、教育程度の如何を問わずに、語りかける。このように不特定の一般人を相手とする著述家の論述は、一般的な性格をもたざるをえない。かれの著作は、学問の生成発展のための新しい寄与を含む程度に応じて、価値をもつ。その著作は当該の学問の歴史における一齣としてのみ評価されるのであり、著述家自身は、目に見えない精神が当該の学問を不斷に形成してゆくさいに、いわばその精神の手足としての役割を演ずるにすぎない。こうした事情すべてによつて、著述家の人柄や著述家自身の成長の道程は、読者の視野から消えることになる。

大学教師の場合は、全く趣を異にする。教師が相手にするのは、一人ひとり面識のある一定数の個人たちである。かれらは、ほぼ同等の教育を受けてゐる。学ぼうとする学問についてまだ通じていないのが普通だとしても、新鮮で摩耗していない活力をもつてゐる。これらの学生にとって教師とは、現在の水準にまで発展してきた学問が人間の姿

をとつたものであるべきだ。教師は、長い歳月の間に少しづつ成り立つてきたものを生身で受けとめ、その学問がいま突如としてかれの精神のなかに生まれたかのような印象を与えるべきだ。教師が学問的思考の発生をこのように身をもつて示せば、学生は同様の精神的な力に目覚め、同様の精神活動へと刺激される。学生は、受け身で学習するばかりでなく、生き生きした生成の姿を見て、自分でもそうした生成を実践してみたくなる。書物を読んで勉強するだけでも、いろいろな見解や事実が——時には明確に、説得力をもつて——眼前に浮かぶことがあるものだが、それがいつまでも脳裏に刻まれるとは限らない。しかし、受け手の精神が高揚しているときには、送り手の思考が、高揚する精神の生産的な力によって受けとめられ、身に付くことがある。それは、普通は全く主観的・偶然的な事情、時には著作家の才氣溢れる叙述のおかげであるが、適切に行われる対面授業においては、対面授業という伝達形式が通常もたらす成果なのである。対面的伝達の有効度が高いということはすべての場合に当てはまるが、それが学問の道の第一歩を踏み出す時に行われること、加えて、青春時代の新鮮な気持と、それぞれが同時に同じ印象をもつ多くの学生たちの相互作用が見られるということ、これが大学に、他の何物にも代え難い高い価値を与えるのだ。文豪ゲーテが別の関連で述べた言葉は、ここにも当てはまる。「書くことは言葉の濫用だ。一人で黙読するのは、語ることの悲しむべき代用品だ。人間は、かれにできるすべてのことについて、他の人びとに面と向かつて働きかける。若者は若者に、最も強く働きかける。最も純粹な働きかけも、そこから生まれる。それこそが、世界を活性化し、肉体的にも精神的にも死に至らしめない途なのだ」。

学問的伝達に二種類のものがあるという事実は、現実には両者の移行形態があるために明確でないことが多いが、だからといってこの区別の正しさが割引されるわけではない。確かに、活気と個性に富むことにおいて口頭の講義に新しい書物もあり、印刷された書物と似た長所と短所を有する講義もある。しかし、書物と講義のいづれか一方の形式

を選びながら他方の形式を加味する例があるとしても、書物という純粹な形式、講義という純粹な形式については、右に述べたことがつねに当てはまる。

大学のこうした価値は、大学の理解者が——しばしば漠たる感じとしてではあるが——認めてきたことである。しかし、その価値を明確に概念化することが怠られた結果、大学がそのような価値をもつために本来備えなければならぬ条件についての、重大な誤解が生まれてしまった。その誤解は、個々の教師についての判断と評価に影響を及ぼさないではすまないものだから、ここで触れておくことにしよう。

教師が学問において成し遂げ、講義で話すことにしている発見によって、その教師の価値を測ることは間違いである。確かに、内容的な新しさは、教師自身と学生が講義に寄せる新鮮な関心を高め、講義の真の目的を達成するのに役立つことがあるかもしれない。しかし、講義内容の新しさ自体は、講義の目的とは無関係である。新しい発見によつて学問に貢献したことのない立派な教師というのも考えられるし、教師として無能な者に学問が多くを負うこともありうる。

講義が巧みであるかどうかによつて教師の価値を測るのも、よくあることだが、間違いである。確かに、教師が自分の考え方を、とくに苦労せずに的確かつ上品な表現で口にできれば、それは講義の真の目的を達成するのに役立つかもしれない。多くの教師はこの点に無関心すぎるのであつて、そうする意図と意識さえあれば、普通考えられているよりも大きな改善が可能であろう。しかし、講義が巧みだという特性は、優秀な教師が備えるべき特性の序列の下位に位置づけられる。それは、過大評価されることが多いのである。どの時代にも、巧みな講義、弁舌爽やかな講義にもかかわらず影響力が乏しかつた教師がいる一方で、一つの文さえ淀みなく正確に言うことができないのに、学生の学問的精神を目覚めさせる教師もいた。それはなぜか。前者は弁舌爽やかなのに、伝える価値のあることを持たなかつ

たからであり、後者の場合は、もつたいた話し方にもかかわらず精神の活発な働きが、鋭敏な学生によつて感じ取られずにはすまなかつたからである。けれども、こうしたことが判らずに教師の眞の価値を見誤つた例がどんなに多いか、語れば切りがない。それは、とくに学生が安易を求めるからであつて、そのことが学生自身に大きな被害をもたらしているのだ。

この種の誤解と同様に非難に値するのが、もつぱら聽講者が受ける刺激の程度によつて教師の価値が決まるという誤解である。もとより、他者にどんな刺激も与えない者は、教師としての適格性を欠く。しかし他方で、刺激といふものに価値が認められるのは、それが他者のなかに良き力をよび起こし、良き方向づけを与える場合に限られる。すなわち、かなり程度の高い学問的課題を学生たちに与え、その解決に取り組んで少しでも進歩があれば努力が報いられたことになると思わせる教師、学生たちを刺激してたゆまぬ研鑽へと方向づけ、一切の高慢を打ち碎くきびしい要求を自分自身に課するよう仕向ける教師こそが、本物の教師である。これに対して、学生が浅薄な行動と空虚な外見で満足し、精神の全力を尽くさなければ眞の成果が得られないところで高慢にもそんな必要はないと思うよう仕向ける教師は、それなりに学生を刺激しないわけではないが、軽薄な学生たちによつてどんなに称賛されようとも、実はかれらを破滅に向けて刺激する教師である。

最後に、教師が親身に学生と接し、まじめに考えてやつたり愛情を注いだり、相談にのつたり励ましたり戒めたりすることによつて学生に影響を及ぼすのが大学の価値だと考えるのも、やはり間違いである。むろん、こうした触れ合いには意義がある。身に沁みてその有り難さを味わつた者は、感謝の念をもつてその思い出を心に刻むであろう。愛と誠によつて教職に身を捧げている教師であれば、そのような触れ合いをなおざりにしたり避けたりすることはあらまい。それでもやはり、学生との触れ合いは偶然の産物であり、大きな大学ではその可能性は限られているのであつ

て、大学の本来の価値が触れ合いにかかっているとは言えない。

これらの偶然的ないし非本質的な事柄を度外視するならば、大学が役に立つ真の理由として上に述べたことを純粹な形で承認してもらえるであろう。真の理由は、学生の学問的思考が、教師の同種の一_—ただし、すでに熟達した_—精神活動を目のあたりにして刺激される、ということに存する。学問的思考形成の営みをさまざまと見せる教師こそが、こうした効果を最も良く發揮できるであろう。この点にかけては若い教師が自然的利点をもつが、年輩の教師は円熟した知識・経験に加えて精神の若々しさを保つことにより自然的利点の欠如を補い、自然的利点を凌ぐことさえできる。

いまや大学が物的手段として絶対に必要だとは言えなくなつており、その意義が減少したと言われていることは、すでに認められたとおりである。しかし、他方では、まさに時代が変わつたからこそ、大学の価値を再び高める新しい理由が生じている。印刷された書物の影響力がますます強まるにつれて、学問を広めるばかりでなく学問の発展さえ可能にする機械的条件が大幅に整備されたことは確かだが、同時に学問的活動の具体的な形が非個性的なものになつたことも確かである。この変化は世界史の大きな流れに基づくものだから、それを阻止することはできないし、嘆いてみても始まらない。しかし、それに対抗する力を覚醒させ、涵養して、一面的に働くときは有害になりうるものを、われわれの精神的状態を真に充実させ活氣づけるものへと転化させることは、不可能でも無意味でもない。われわれの大学がいわば学問における個性的なものの隠れ家となり、その狭いサークルで、活版印刷が発明されるまでの古い世界であらゆる学問的伝達について見られた関係——物的手段は限られていたが、個人への作用という点では暖かく、人間的だった伝達——が生き残るならば、大学はわれわれにとつて新しい意義を獲得できよう。

大学の本質と価値について以上に述べたことはすべて、そのような高等教育機関を有する諸国のすべてについて当

てはまる。以下においては、このほかに、ドイツの大学を他の諸国の大学から区別する特徴を挙げなければならぬ。ドイツの大学に共通する性格は、まず、それがいざれも、他のいくつかの国に見られる単科大学とは違つて個別の学問に限定されるのではなく、諸学のすべてを包含する総合大学だということである。われわれのこうした制度の長所は、すでに他の多くの論者によつて頻繁に、かつ徹底的に論じられてるので、あまり知られていない側面に注目しようという本稿では触れるに及ばないであろう。それに、総合大学という制度をドイツの大学の特徴と見ることができると言つても、これには大きな留保が必要である。なぜなら、中世に最初の諸大学（パリ「神学校」、ボロニヤ「法学校」、サレルノ「医学校」）が単科大学として成立した後、もろもろの単科大学はやがて総合大学に改編されてゆき、それらをモデルとして設立された多くの大学は初めから総合大学としての性格をもつことになった。尤もサレルノは医科大学としての性格を保ち、パリ大学は特別の禁止令によつてローマ法を教育内容から除外したが、これらはごく稀な例外である。ドイツの大学の特徴として、総合大学であることに言及したのは、近時いくつかの外国で導入された単科大学の制度と対照的であるからにすぎない。

ドイツの大学がもつ第二の特徴は、ドイツ国民の学問的状況と密接に関連している。およそ学者の活動と言えるものがこれほどまでに、学生相手の教師によつて担われている例は、ドイツ以外にない。しかも、あらゆる時代を通じて、ドイツでは第一級の学者たちが、大学教授として活動することを——それが小さな大学であつても——名誉としてきたのである。こうした状況が大学の一般的目的にとつてきわめて有利に働いたことは、疑いを容れない。なぜなら、みずから学問の発展にも積極的に関わっている教師は、（研究と教育という二つの仕事の方向が違うにもかかわらず）学問的思考の活力を身につけていることが多く、まさにそのおかげで教師としての仕事に成果を挙げることができるからである。そしてまた、学生が授業を敏感に受けとめる受容力は、教師が著述家としてもつ正当な名声によつ

て高められるからである。どんな師弟関係にも自然に伴う教師の一般的優越性は、教師に対する個別的尊敬によつて高尚なものになり、そうして生じた高い権威が教育の仕事に役立つことになる。逆に、愛をもつてする教師の仕事は、著述家としてのかれの研究にはね返つて、良い影響をもたらすであろう。孤独な研究では得られない思考が、知友との学問的対話から得られることは少なくない。それと同じように——身近な刺激から遮断された単なる著述家にとっては決して期待できないことであろうが——教師と受容能力ある聴講者との関係から新しい思考が生まれたり、思考が適切な表現を得て活性化したりすることも多い。^{〔1〕}

(1) これは、喜ばしいことに、ニーブーアのローマ史第一巻(第三版)序文一二頁においても、自分の幸福な経験に基づくこととして確認されている。

ドイツの大学のこうした特徴が、制度として規定されたものではなく、学者層「もともとは「学者身分」」の慣行と性向に基づいていることは、明らかである。しかし、この特徴は間接的には、われわれの間で行われているような授業の自由という重要な制度に依存しており、それなしには考えられないものである。すなわち、具体的な授業内容の選択と講義の組み立てが、教師の完全な自由に任されているだけではない。学生もまた、聴講する教師と講義を選ぶ完全な自由をもつてている。この自由によつて、師弟関係は高貴な信頼の関係になり、競争の関係にもなる。この自由によつて、学問の進歩はすべて、形式に関するものであれ内容に関するものであれ、直ちに大学の授業に反映することが保障される。こうした自由と対立する規制にはさまざまの程度があり、いくつかの国々で実際に行われている。自由が全くないのは、教師の毎回の講義が、その内容ばかりでなく形式と組み立てについても厳密に規定されており、学生が今受けるべき授業はどの教師のどの講義であるかが指定されている場合である。この場合、いわばランカス

ター・スクール「イギリスの産業革命時に紀律化の徹底をめざした学校教育」の計画が、破滅的な効果しか生まない分野に移植されているのであり、口頭の授業が本来有する効果のうちで残っているのは、教師と学生の直接の触れ合いという全く偶然的な利点だけである。その偶然的な利点を除外すれば、この制度の目的は、いつのこと口頭の授業を省いてしまつても、一連の教科書さえあれば全く同様に、それどころかもつと確実かつ完全に達成されるであろう。これと比べれば自由の制限がよほど少ないのは、学生が任意の時期に聽講しなければならない相当数の講義が定められているだけで、どの教師を選ぶか、どんな順序と組み合わせで講義を聴くことにするかが、完全に学生に任されている場合である。ここでは授業の自由の大部分が残されているとはいえ、この制度はやはり不毛であり、有害でさえあることが、経験によつて証明されている。この試みは、学生に多様な講義を聴かせて、大幅に自由で完全な教育を施そうという、それ自体としては称賛すべき意図に基づいているが、その意図が本人の性向を無視して強制的に実現されるとならば、学生は、形式的に規定された要件を充たすために受講証を集めて外見を整えようという低俗な作戦を考えるだけである。何らかの外的強制に服する精神的伝達などといふものは、ほとんど効果を挙げることがない。

さて、ドイツの大学には他国の高等教育機関には無い全く独自の価値があるということを、どんな根拠に基づいて主張できるのだろうか？ われわれの大学を他の諸国民の大学から区別するのは、教師の完成された学識でもないし、学生の発展途上の学識でもない。そのような学識をわれわれの共有財産、われわれの卓越性だと主張しようとするなら、鏡に映るわが姿を見て恥じ入ることが稀ではない。しかし、われわれの長所は、すぐれた教師が誰でももつている発展の形式「＝広い自由を認める形式」、あらゆる学生の敏感な受容力を満足させる形式に存する。それは、学問のあらゆる進歩を迅速容易に——しかも高度の受容力ある人びとに——受け容れさせるための形式である。すぐれた人びとが高次の天職を知る手助けとなるような形式、才能に乏しい人びとの貧しい人生にも生の充実感を与えるような形

式である。われわれは、そのような形式をもつことを誇つてよい。ドイツの大学を知る者は誰でも、私のこの賛辞が何の誇張もない、全くの真実であることに、同意するであろう。しかし、ここで高く評価した敏感な受容力こそが、その自由な形式に対する主要な非難を生んでいるのである。真理を受け容れやすい者は誤謬にも陥りやすく、悪にも染まりやすい、この危険を防ぐためには授業から一切の自由と個性を追放しなければならない、とされる。こうした見方によつて、「自由と対立する」授業形式を探つてゐる国々もある。しかし、この大問題をここで論じ尽くすことは、もつと難しい別の考察が関係してくるから不可能である。本稿の目的のためにはさしあたり次のことを言つておけば足りよう。ある時代に誤った傾向、邪悪な傾向が見られる場合、それは神が特別の試練として時代に課したものであつて、その試練を逃れることはできず、ただ克服するしかない。そのような場合に、争つて敗れれば自分の精神の力が敵の戦利品になつてしまふかもしれないという理由で、これをみずから弱めたり碎いたりする「初めから自由を放棄する」のは、自然に反する破滅の道である。真理のために戦おうとする者を集め、励まし、支えること——これが、そのような戦いの時代に外部からの眼差しにとつてできることの全てなのだ。こうした一般的の考察に加えて、大学の場合は、授業の自由をもつと差し障りのないものと考える特別の理由がある。大学においてはすべての活動が、誰だか判つてゐる一定数の教師たち、大学管理者が任用し、各自の勤務状況を見渡すことが容易でもある教師たちによつて行われる。そうした事情の下では、人的な信頼のおかげで、どんなに自由を認めても危険ではなく、望ましいものにさえなりうる。

誤解の余地を全く残さないために、以上に述べたことが他ならぬドイツの大学の特徴だと言える所以を、明らかにしておかなければならぬ。中世において大学が誕生した当時はどこでも、碩学たちが大学教師であつたから、その授業は全く自由に行われた。大学教師と言えば碩学であり、碩学の授業に注文をつけることなど考えられない、とい

う事情があつたために、そうなるしかなかつたのである。だから、授業の自由という宝物の考案者たる栄誉を特定の人物に帰することは、不可能である。時代を降つても、さまざまの国で同様の関係が保たれ、または新たに生まれたのであって、一六世紀のフランスやさまざまの時代のイタリアで大学が名声を博したのも、そのためであつた。現在の大学事情について言えば、どんな原因から生じた現象であるかはともかくとして、名声ある数々の大学を擁する祖国ドイツが、卓越した地位を占めるに至つてゐる。ドイツの大学はドイツ国民の共有財産だとさえ言えるのであって、右に述べたような性格をもつ大学をプロテスタンクト型とか北ドイツ型とか名づけるのは間違いであり、非難に値する。「一八〇年にブロイセンの首都に新設され、サヴィニーも設立当時から奉職しているベルリン大学の立場からの反論」。ドイツのなかの個別の祖国に向けられた愛国心は尊敬に値するが「一八〇六年に神聖ローマ帝国＝ドイツ帝国（旧帝国）崩壊によつて、ドイツは多数の個別国家へと分解した」、それが昂じて、神の摂理によつてドイツ国民の一員として生まれたにもかかわらず国民の一部分にすぎない個別国家への偏愛に至るときは、致命的な誤謬となる「南ドイツ的・カトリック的な反プロイセン主義に対する批判」。われわれドイツ人は、実際、特別の運命によつてわが国民に生じた裂け目を、浅はかな虚榮心を満足させるために一層広げることなど許されないので！ただし、大学の性格にも反映し、それぞれの大学に独自の価値と性格を与えるような地域的な特性を認めるることは、これとは別であつて、非難さるべきではない。他を凌駕するようわれわれを驅り立てる一方、相互の友愛や尊敬とも十分に両立するような気高い競争心も、称賛に値する。しかし、祖国ドイツのかなりの個別国家に上述のような自由な性格をもつ大学がないとするなら、それは、その地の民の受容力や精神的欲求が実際に微弱なためではなく、公的授業「個人授業と対比された大学教育」の在り方についての、右に述べたのとは別の見方や信念が支配的なためである。

大学は、過去が残した高貴な遺産としてわれわれが受け継いだものであり、その遺産を——できれば増やして、少

なくとも減らさず——次世代に引き継ぐことが、われわれの名誉にかかる務めである。それによつて得られるに違ひないものについて、考えてみるべきであろう。しかし、それよりもはるかに大事なのは、われわれが具体的に何をなすべきか、ということである。ここでも、本質的なものの考察にさいして混乱したり間違つたりしないように、偶然的なものを除外して考えることが何よりも必要である。

ドイツの古い大学は、多くの場合コルポラツィオーン〔都市と同様に自立性を主張する(=法人格のある)団体〕として、領邦等族の権利〔大学は領邦君主によつて設立され、領邦の貴族や都市と並ぶ領邦等族として扱われた〕や広い裁判権をもち、広大な領地を自立的に管理するなど、強い独立性を有していた。しかし、いくつもの大学はその後これらの権利を奪われ、近年設立された大学は当初からそうした権利を与えられていない。こうした伝統的権利にはそれなりの価値があつたし、いろいろな関連で役にも立つたが、大学の本来の目的とは無関係なものであり、本来の目的を妨げる結果になつたことも稀ではない。これに比べれば、いくつかの大学の名声を高めている立派な蔵書や施設〔とくに図書館〕が大学の本来の目的に適う程度はよほど大きい〔中世末期以降、ドイツ各地の領邦君主は自国に大学を創設し、その図書館を充実させることによって、文化の庇護者としての名声を競つた。大学図書館ではないが、一五七二年にブラウンシュヴァイク＝リューネブルク公ヨーリウスによつてヴォルフエンビュッテルに創立された図書館は、次代のアウグスト(一五七九—一六六六)によつて拡大され(Herzog August Bibliothekとなる)、一三万五〇〇〇点の写本や印刷本を擁する当時最大の図書館になつた(後にはライプニツやレッシングも図書館長を務めてゐる)。このように、膨大な蔵書を誇る各地の図書館は、近世ドイツの精神的拠点であった〕。こうした施設が、学問研究にとつて、また、学問研究を生み出す高貴な精神にとつてもつ価値を、恩知らずにも軽んずることなど、どうしてできよう! それにもかかわらず、それが何にふさわしい価値であるかについての錯覚が、よく見られる。それは性質上、大学よりもアカデミー〔高等研究院〕にふさわしい価値なのだ。

それに、ごく最近でも、貧弱な蔵書しか持たない大学が活発な精神生活の場になつたという例がある一方、豊富な蔵書があつても大学を完全な沈滯から守るために役立たないということを、決して忘れてはならない。それどころか、大規模な蔵書に対抗できるほど豊かでないドイツの国々の政府が、それだからといって、かつていくつもの小領邦の誇りであつた自國の大学の水準を今なお名実共に高く保つことを断念してしまつたり、第一級の蔵書をもたない大学はいわば二流の教育施設に数えられるなどという意見が定着してしまつたりするのは、最も不幸な誤りだと言わなければならぬ。

これらの偶然的要素をすべて度外視して大学の本質だけに視線を向け、大学を沈滯から守るため、それどころか現状よりも更に発展させるために、何をなすべきかを問うならば、大学が繁栄するか破滅するかは三つの側面から——つまり政府と教師と学生の三要素の複合作用によって——決まってくることを、認めざるをえない。

大学の繁栄のために政府は何をなすべきかと問うとき、われわれは幸いにも事実を語りさえすればすむと言つてよい。すなわち、大学の真の繁栄が見られるところで何が守られてきたか、今後も守られるであろうかを、観察しさえすれば足りるのである。大学を管理する仕事を委ねられた人びとは、大学の繁栄の鍵になる精神の力を生み出すことなど自分たちには到底できず、自分たちの任務はそうした力の発見と承認と育成にあることを、よく知っていた。教師を任命し昇進させるにさいして、かれらは、ある学者が獲得した世上の評判が高くとも——その学者の著作活動による学問的貢献が大きい場合でさえも——それだけで判断を下すことはなかつた。かれらが何よりも重視したのは、教師としての適格性を示すもの、すなわち学生の向学心を目覚めさせ、発展させる能力であった。かれらは、大学といふ教育施設のこうした至高の目的にとつて、教師の倫理的な品位と態度が、その知識や才能に劣らず重要であり、不可欠であることを忘れなかつた。学派の激しい対立が生じたときは、大学管理者は何れかに加担することを控え、

どの学派に属するかを問うことなしに、教師の価値を判定するための一般的で確實な右の基準を守り続けた。事情に通じないまま外部からこうした関係を眺め、自分が大学管理者だとすればこうするであろうと想像する者は、次のように考えたくなるであろう。学問を発展・承継させてゆくのは他ならぬ管理者の任務であり、管理者が任命した教師たちは管理者がこの目的のために用いる手足にすぎない、だから、教師たちがその仕事を行うにさいして絶えずからを導き、手綱を引き締めるのも、管理者の職務である、と。事情に通じない者はこう見るかもしれないが、管理者自身は、そうでないことを十分に知っている。管理者は、それとは別に、学者の価値と適格性を全体として評価し確信をもつて選択するためには、教養に支えられた倫理感覚の有無が基準となること、そのような感覚における優越性だけが学問の世界における上級の地位の設定を正当化しうるであろうこと「教養と倫理感覚に欠ける者は、いかに学問的業績を挙げようとも正教授として相応しくない」を、知っている。管理者はこうした自然的差異を承認し、それに依拠することによって、教師層の学問的独立を侵すことなしに、威儀をもつて自己の職務「とくに人事」を行うことができる。そうすることによってのみ、管理者と教師層という二つの要素は、共通の大目標をめざして調和的に協力することができるのである。

大学の繁栄を望むなら教師がしなければならないことは、あらためて言うまでもないほど明白である。教師たちが自分の職業の特殊性を明確に理解しているなら、あとは、その職業を十分に高尚なものと考へ、全力で献身することを望むだけである。実際、教師たちにとつてそれを妨げ、気を散らす種となるものがないわけではないのだ。まず、著作活動がある。著作活動と教育の仕事との間に相互作用の関係があることは、すでに述べた。しかし、著作活動は有害になることもある。それに重きを置きすぎて、教師としての職業に新鮮で最良な力を注げず、これを等閑視せざるをえない場合である。あまり高潔とは言えない動機は別として、著述家の守備範囲が教師のそれよりもはるかに広

いということだけからしても、こうした脇道に入ってしまうことがある。しかし、有能な教師が自分の狭い守備範囲のなかで、より確かにより深い影響を及ぼせること、すなわち影響の濃さがその幅の狭さを補つて余りあるということを、考えなければならない。——もつと重大な第二の阻害要因は、実践的な仕事への参加の機会がしばしば教師たちに提供されるということである。適當な限界を超えない場合は、それは学者層に特有の一面性を補うものとして役立ち、学者の視野を広げて単なる机上の研究を活性化することにより教師という職業に有益な作用をもたらすであろう。近年新たに制定された議会制的憲法が公的状況への広範な参加を可能にしているところでは、そのような実践活動への刺激が全く新しい形で登場している「一八一八年のバイエルン憲法とバーデン憲法を初めとして、まず南ドイツの諸国が君主の主導的地位を認めながらも議会によるその制約を認める立憲君主政を採用し、サヴィニーがこの論文を発表した一八三二年には北ドイツでも、すでに三一年のクーアヘッセン憲法とザクセン憲法が議会を創設している。ただし、サヴィニーの弟子であつたグリム兄弟を含む七人の教授がハノーファー国王の憲法無視を批判したのは三七年のことであり、そのハノーファー憲法が制定されたのも、サヴィニー論文執筆の翌三三年のことであつた。サヴィニーはこの論文執筆当時ベルリン大学教授であつたが、プロイセンが首都ベルリンに議会を設けたのは、三月革命の直後に制定された四八年憲法、および革命挫折後の五〇年憲法によつてである。囚われない目をもつ者は誰でも、こうした事柄に向けられた活発で多面的な関心が現代特有的の美点となつてゐること、とくに学者層にとつて自己の内面で形成し反芻してきたものがいまや現実の世界と結びつくように見えることを、理解するに違ひない！　ただ、ここでわれわれの現在の立場から、二つのことを考えなければならぬであろう。第一に、議会制度の下での統治と立法の仕事は、議会の議員たちや政治的文筆家たちの判断と助言によつていろいろと影響されるもの、きわめて大きな困難と責任を伴うものだから、それに携わりたいと思う者は、自分に適性があることを確かめるためのいわば最初の条件として、自分の力を大いに疑つてみることが望まし

い。昨今、公的な事柄を見るのに無邪気な見方、根拠のない願望を持ち込む善意の人たちが、少なからずいる。かれらは大抵、何らかの支配的な観念や定式を持ち出すだけで済ませる。それらはどこでも聞かれるもので、大衆に理解してもらえるように、また、共通のバッジとして佩用し愛好してもらえるように、全く表面的なものにとどまる。かれらがこうした観念を広く通用させるならば、すなわち、自分たちはエリートの社会ではなく大衆の社会に属しているという意識をもつならば、それが、公的生活のための真の職務を果たせることを保証してくれる、というわけである。かれらがもつと深く洞察できたとするなら、こうした意識をもつことは自分自身に対する二倍の不信感の理由になるであろうが。第二に、公的生活への参加は多くの時間と精力を費やすこと、とくに多くの関心を保ち続けることを要求するので、教師の職務は二の次になり、副次的なこととされざるをえない。しかし、こうした関係は全く非難に値する。公的生活のための職業がどれほど重要であろうとも、教師という職業はすべての力と愛を注がずには勤まらないほど重く尊いものである。物事を眞面目に、誠実に考える者は、教職を手抜きによつて汚すよりは、むしろ放棄することを望むであろう。

教師との関係でも、すでに触れた大学ごとの状態の差異にもう一度言及しなければならない。ドイツの大学のいくつかは、近年、その他の大学よりも充実して整備されており、大きな首都「大学を設置する個別国家の首都」に建設された若干の大学もある「ベルリン大学がその典型である」。そのために、ひと口に大学と言つてもその性格と活動は従来よりも多彩な発展を遂げているが、これは実際、有利な成果とみなさなければならぬ。しかし、他方において小都市の大学も、大都市の大学には望むべくもない独特の利点をもつてゐるのであつて、これら二種類の大学の対照にこそ、ドイツの大学の価値と性格の全貌が示される「ザヴィニーはヘッセンの小都市マールブルクの大学に学び、学位を取得すると同時に助教授として講義もした。その後、ベルリン大学に移るまではバイエルンの小都市ランツフートの大学で正教授を務め

ている」。したがって、数から言えば多数を占める小都市の大学が——むろん潰れるなどということはありえないにしても——大都会の大学の利点を欠いているために名声を失い、以前と比べて自国の政府の暖かい関与と力強い支持を得られなくなつてゐるとするなら、それは、大きな損失として嘆くべきことである。それらの大学を高い水準に保つ手段が欠けているわけではなかろう。そこにおいてこそ、個々の学生に対する行き届いた配慮（どんな活動にも注意し、どんな成果をも承認して激励すること）が可能である。大学という大きな施設を管理するさいにこうしたやり方をとることを、嫌惡する教師もいるであろう。ここでは規則と通達によらず、一覧表に示される成果が求められるわけでもないのだから。しかし、学生が生き生きした成果を挙げるよう刺激し、助力するためには、実際に、生き生きした働きかけによるしかない。この種の大学を育成するための特別に有利な事情として、ドイツのいくつかの小国には幸いにもそれぞれの祖国への深い愛着が保たれているということもある。教師にとつてわが地の大学のために寄与することが、他の多くの利点の欠如を埋め合わせる魅力となつてゐることがあるのだ。

それぞれの政府の誠実な努力と、教師たちの輝かしい才能があつたとしても、学生たちの十分な受容力がそれに対応しなければ何になろう？ すべてが、もっぱら学生のために用意されているのであり、学生が正しく受けとめてくれなければ、すべてはむなし。幸いにも、学生たちが大学の門をくぐるのは、間違つた傾向が、まだ良き教師の影響を妨げるほど学生たちのなかに定着していない時期である。もちろん、学生たちが大学で出会うもののなかには、かれらを低レベルまで引き下げ、眞の目標を見失わせるいろいろな傾向や慣わしがある。その大部分は古くからあるもので、ここで言及する必要はないが、現代になつて付け加わつたものもある。とくに、表面的で間違つた政治的関心が、そうである。大多数は公的生活に影響を及ぼすはずの若者たちが、いまから熱心な貢献を果たそうとすることを、どうして非難できよう？ けれども、かれらが祖国を本当に愛するなら、公的職業に就くことをめざして真剣な勉学

に励むことにより、その祖国愛を実証すべきである。その勉学を妨げること最も甚だしいのは、まだ判断能力が備わっていないのに独自の判断を下す愚かな自惚れと、発言の機会さえあれば人生と学問への自由で気高い眼差しを曇らせようとする党派の働きかけである。多くの学生は、公的事項への関与を一定程度でしかできないように生まれついている。かれらの関与が、浅薄で誤った情熱によってその限度まで達してしまえば、一人前になつたときには冷たい利己心、そして、もしかすると、身に付いた偏見に由来する頑固さしか残つていないので。そのような間違った欲求に、まじめで愛情ある警告をもつて対応するのが、とりわけ教師の義務である。もとより、学生の自負と尊大を抑えるどころかそれに諂うことによつて、こうした欲求の火に油を注ぐ教師たちもいる。それは、我が身可愛さに人気と喝采を求めてのことかもしれない。民衆を幸福にしてくれるはずの党派のために弁ずるだけのことかもしれない。まじめな意図でそうするのかもしれない。かれらの政治的な意見のなかにも、少なからぬ真実が含まれているのかもしれない。いずれにしても、かれらの責任は重い。なぜなら、最も納得できる動機からそうする場合でも、かれらは自分の学生を、民衆が進んだのと同じ道、すなわち約束どおりの幸福をもたらさない道に導いたからである。こうした教師たちのなかで最もましな連中についても、かれらは自分のしていることが判つていないのだ、と言うしかない。

この種の誘惑に乗らないためには、どうすればよいのか？ 法律と拘禁施設は、粗野な暴発を防ぐ役に立ち、必要でもあるが、それ以上の効果はない。親身の助言と警告による教師の働きかけは有益ではあるが、その性質からして及ぶ範囲がごく狭く、誰もが父の家で身につけたであろう永続的な良風美俗と比べて、重みを欠くこと甚だしい。誤った傾向に大きく対抗するためには、正しい傾向の力を強めるしかないものである。多くの有能な教師の熱意と才能が学生の関心をしつかり捉えるなら、間違った傾向に身を投げる学生はますます減つていくであろう。教師に最も欠乏しており、あつてほしいと望まれるのは、学生たちに対して勉学に励むように多面的な働きかけをすること、かれら自

身の勉学を刺激し、それを見守ることである。むろん、働きかけの対象はきわめて傷つきやすいから、公式的に接触することは躊躇われるであろう。ここで一般的な形式として外から強制されるものはすべて、有害ではないにせよ無益であることが、すぐに判明するに違いない。成功を期待するなら、すべてが個々の教師の独自の方法と方向によるもの、人と時の違いに応じて大きな多様性を示すものでなければならない。そのための前提として、大学を設置・管理する者が個々の教師の活動と成果に暖かい関心を寄せる事、両者の間に相互的信頼関係があることが必要である。それは制度的には、大きな大学では教師たちと学生たちの間を媒介する人びと——教師の卵や、若い学生の指導を委ねられた年長の優秀な学生——を置くことによって、支えられるであろう。すでに今でも、熱心な学生たちの間では全く自発的に小さな勉学指導グループがいくつも生まれているが、それを一般的な制度にして、個々の教師と連携させるだけでよい。これらはすべて、外から強制されるものではなく、個々の選ばれた学生を範例とする尊重すべき慣習的活動として支援されるのである。加えて、この制度には、勉学の終了にさいし個々の学生の能力について下される判断が、今普通に見られる試験による方法よりもはるかに確実なものになる、という利点もある。

同じ大学に学ぶ学生たちを相互に比較するならば、各人の精神的素質とそれまで受けた教育に、大きな差があることは否定できない。そこで、教師は、どのレベルの学生を相手にすべきかという問題に直面する。教師のなかには、できるかぎり高度の要求を掲げる者もいる。それによれば、教師が基準とすべきは最優秀の学生、恵まれた素質によって学問の発展を担う使命をもつ学生であり、その他大勢は、授業がどれだけ判ろうと判るまいと見物していればよい、とされる。しかしこれは、非難すべき態度である。それも、少数者の利益のために多数者の必要を無視するのは不公正だ、という理由のみによるのではなく、全く別の理由がある。すなわち、それらの少数者には神の直接の恩恵があり、大学という施設は必要でない。かれらは大学なしでもやつていけるのであって、どの大学にでも根を下ろして、

特別の配慮なしに養分を吸収できるのだ。これと反対に、要求水準をできるかぎり低める教師もいる。それによれば、どんなに活気のある授業も全然受け容れない学生さえいるのであり、劣った素質と歪んだ性格が同程度にその原因となつてていることが多いようだ、とされる。尤も、そうした学生も、学問のありきたりの要約を機械的に記憶して、後に何らかの職業に就いてからやはり機械的にそれを適用することができないわけではない。大学は主としてこうした低水準の必要を充たすべきだ、その貧弱な糧を、できる学生も味わうことができ、誰も空腹のまま大学を後にするわけではないのだから、という理屈である。しかし、このレベルの学生たちにとつて大学は——どんな学問的職業も——高級すぎるのであり、かれらは高い望みを諦めて、自分の能力や気質に合つた別の仕事、機械的な仕事を選ぶことが望ましいのではなかろうか。これらの両極端を大学の本来の対象から除くのが相当だとすると、その活動の眞の対象として残るのは、多数を占める立派な中間層、すなわち高度の刺激を頻繁に必要とし、それを受容する力があることも多く、したがつて成績を上げさせることが重要かつ有益でもあるような学生たちである。かれらのために全力を尽くすことを、教師全員が名譽と心得るべきである。教師は自分の提供できる最高のものをかれらに提供し、難しい問題に取り組むことも要求すべきだが、かれらのために眞の判りやすさを追求することを拒んではならない。教師のなかには、この追求の努力を、低姿勢をとることだと解する者もいる。それは多くの場合、できあがつた思考に磨きをかけることでしかないから、確かな価値をもつ仕事ではない、とされる。この点で、大学には国家と似た事情がある。国家にも偉大な英雄や政治家、第一級の学者や芸術家がおり、大きな力と富によつて卓越するいろいろな社会層があつて、それぞれが全体の状態を輝かしいものにするために多大の寄与をすることができるが、国家の力と持続性は、それらを基盤とするものではない。使用人や賃労働者、まして無頼の浮浪者が国家を支えるわけでないことは、言うまでもない。国家の持続的な力は、無数の人びとから成る中間層——一部は精神的な仕事、一部は多様な種類と

規模の農業や商工業に従事する中間層——を、そしてまた、中間層において支配的である良識と信念を、基盤とする。ドイツの大学の在りようは、以上に述べたとおりである。ドイツの大学がこのままであり続けるか、発展するか、沈滞するかは、まずはわれわれ現在の世代の努力にかかる。後代の判断は、これについてわれわれの責任を問うであろう。

（むらかみ じゅんいち・本学法学部教授）